

報告事項 1

平成28年2月定例県議会の概要について

このことについて、平成28年2月22日から3月25日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について別紙資料に基づき報告します。

平成28年3月28日

総務課

平成28年2月定例県議会代表質問一覧

自由民主党代表質問 神野博史

5 次代を担う人づくりについて

魅力ある県立高等学校づくりについて

今後、具体的にどのような県立高等学校づくりを進めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

民主党代表質問 塚本久

5 主権者教育の推進について

教育委員会として、未来を担う高校生に対してどのように「主権者教育」を進めていくおつもりか、また、「主権者教育」を担当する教員に対してどのような研修を進めていくおつもりか、教育長のお考えをお伺いいたします。

5 活力ある地域づくりについて

(3) いじめ問題への対策について

今後、いじめ防止対策の推進について、どのような考え方で取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

(4) 不登校への対策について

子どもを取り巻く家庭環境に起因する不登校への対策について、今後、どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【質問要旨】

5 次代を担う人づくりについて

魅力ある県立高等学校づくりについて

今後、具体的にどのような県立高等学校づくりを進めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

今後の県立高等学校づくりについてお尋ねをいただきました。今般策定いたしました高等学校教育推進実施計画は、本県の将来を担うたくましい人材の育成を目指し、グローバル化への対応、魅力ある学校の基盤づくりなど、五つの柱を立てて取り組むこととしております。

その中で、議員御指摘のキャリア教育については、生徒の社会的・職業的意識を高めるため、すべての普通科でキャリア教育に関する科目等を設けるほか、インターンシップ等の取組を推進するため、地域ごとにキャリア教育コーディネーターを配置してまいります。

不登校などの特別な事情をもつ生徒の学びの場につきましては、平成29年度に開校予定のステップアップハイスクールのほか、昼間定時制高校や全日制単位制高校の新たな設置について検討を進めてまいります。また、生徒が目的意識をもって主体的に学び、学習意欲の向上などの望ましい成果を上げている総合学科につきましては、名古屋市北部と西三河地区にそれぞれ設置を検討してまいります。

いずれにいたしましても、本計画を着実に実施することで、魅力ある高等学校づくりを推進してまいりたいと考えております。

【質問要旨】

5 主権者教育の推進について

教育委員会として、未来を担う高校生に対してどのように「主権者教育」を進めていくおつもりか、また、「主権者教育」を担当する教員に対してどのような研修を進めていくおつもりか、教育長のお考えをお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

教育委員会には、高等学校における主権者教育についてお尋ねをいただきました。

議員ご指摘のように、今回の選挙権年齢の引き下げによりまして、高等学校の生徒に対する主権者教育の重要性は一段と高まっているものと受けとめているところでございます。

現在、高等学校においては、公民科を中心に、望ましい政治の在り方や政治参加の重要性などについて学習指導要領に基づいて指導を行っておりますが、「政治の意義や制度に関する指導が知識暗記型になっているのではないか」、また、「現実の政治的課題を取り扱うことに消極的ではないか」といった指摘もございます。

教育委員会といたしましては、各学校が、国が作成をした副教材「私たちが拓く日本の未来」などを活用し、討論や模擬選挙などの実践的な学習活動に計画的に取り組むよう指導してまいります。また、現実の政治的課題についても、政治的中立性に十分配慮しつつ、積極的に取り上げるよう指導し、生徒が多様な見方や考え方を学ぶ中で、政治に関心を持ち、有権者として主体的な選択・判断を行う力を育ててまいりたいと考えております。

主権者教育に関する教員の研修につきましては、本年1月に管理職を対象に、2月には各校の公民科担当者を対象に、大学教授や文科省教科調査官などの専門家や選挙管理委員会職員を講師とした研修会を実施したところでございますが、来年度はさらに対象を広げて研修の場を設けてまいります。また、今年度、主権者意識等を高める授業モデルの開発に取り組んでまいりましたので、その成果を各学校に還元し、指導に役立ててもらおうこととしております。

教育委員会といたしましては、今後も、教員が自信をもって主権者教育に取り組むことができるよう、研修内容の一層の充実を図るとともに、教材や指導法の開発等を通じて、各学校における主権者教育の推進を支援してまいりたいと考えております。

【質問要旨】

5 活力ある地域づくりについて

(3) いじめ問題への対策について

今後、いじめ防止対策の推進について、どのような考え方で取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

(4) 不登校への対策について

子どもを取り巻く家庭環境に起因する不登校への対策について、今後、どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

(3) いじめ問題と不登校への対策について、教育委員会にお尋ねをいただきました。

まず、いじめ問題への対応につきましては、「いじめは許されない行為である」という認識をもち、「しない、させない、見逃さない」ための取組を社会全体で一層積極的に展開することが重要と考えております。

本県では、平成26年9月に策定しました愛知県いじめ防止基本方針に沿って、警察、児童相談センター、法務局等の関係機関からなるいじめ問題対策連絡協議会や、重大事態に対応する附属機関の設置、いじめ対応支援チームの学校への派遣など、いじめの防止と対応についての体制づくりを整えてきているところでございます。

今後とも、この体制を十分に活用し、いじめ防止に向けた関係機関との連携強化を図りながら、これまでのいじめ対応事例を検証することで、効果的な対応策をまとめ、学校でのいじめ防止に向けた取組に生かせるよう、努めてまいります。

また、市町村において、いじめ防止基本方針の策定や附属機関の設置が進んでいない現状がございます。市町村ごとに専門家である附属機関の構成員を揃えることが難しいというふう聞いておりますが、重大事態はいつ起こるか分からず、迅速に対応するためには、附属機関を設置し、対応方針も予め明確にしておくことが重要でございます。今後、県といたしましては、いじめ防止基本方針の策定や附属機関の設置のための手続き方法等を示しながら、一刻も早く取り組んでいただくよう市町村教育委員会に強く働きかけてまいります。

(4) 次に不登校対策についてであります。家庭環境をきっかけとする不登校は小学校で2割、中学校で1割と決して少なくない状況でございます。また、学習の遅れによって不登校に至る事案もでございます。

このうち家庭環境の改善を促す不登校対策につきましては、本年度より県立高校の定時制にスクールソーシャルワーカーを2名配置したところであり、支援を受けた生徒のうち約20%の生徒の状況が好転したほか、配置校では2学期末までの中途退学者数が前年度と比べて大幅に減少しております。こうした成果を踏まえまして、次年度はスクールソーシャルワーカーの配置を6名に拡充し、全日制を含めた全県立高校に派遣して生徒が置かれた環境に働きかけ、生徒の抱える問題の解決に向けてよりきめ細かな支援ができるようにいたします。さらに、小中学校においては、市町村教育委員会が実施するスクールソーシャルワーカー活用事業に対しての補助制度を新設し、不登校児童生徒の心の安定と学校生活への適応を図る市町村の取組を支援してまいります。

また、学習の遅れが不登校につながることはないよう、地域での学習を支援する仕組みづくりも課題でございます。このため、本年度、県として2市に補助し、大学生や地域住民の協力を得て原則無料の学習塾である地域未来塾に取り組んでおります。来年度は、より多くの子どもたちが学べるように、市町村への働きかけを強めながら、この事業を10市町へと大幅に拡充し、学習が遅れがちな子どもたちの学習習慣の確立や学習意欲の向上に努めてまいりたいと考えております。

平成28年2月議会一般質問一覧

2016/3/4

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	山田たかお	自民	1 県有財産の有効活用について	総務 建設		
			2 防犯対策における民間事業者との連携について	県民		
			3 ゼロメートル地帯対策について	防災		
			4 特別支援学校の整備について	教育	特別支援教育課	知事答弁
2	佐波和則	民主	1 メンタルヘルス対策の強化・充実について			
			(1) 企業へのメンタルヘルスへの取組について	産労		
			(2) 企業へのメンタルヘルスへの今後の対応について	産労		
			(3) 産業医と精神科医の連携に対する認識・対応について	産労		
			(4) 精神疾患による休職の状況及びストレスチェック制度について			
			ア 県職員の状況について	総務		
			イ 県立学校の教職員の状況について	教育	教職員課 福利課	
2 下水道事業における汚泥処理について	建設					
3	渡辺昇	自民	1 高齢者の介護に関する諸問題について	健福		
			2 県営住宅の整備と管理に関する諸問題について	建設		
4	岡明彦	公明	1 ユニバーサルデザインについて	健福		
			2 バリアフリー観光について	振興		
			3 防災対策について	防災		
5	高桑敏直	自民	1 水素社会に向けた企業の取組支援について	産労		
			2 サイバーセキュリティ対策について	振興		
			3 外国人雇用特区について	政企 県民		
6	浅井よしたか	民主	1 県立学校の長寿命化計画策定について	教育	財務施設課	
			2 行政コスト削減に資する民間資金の新たな活用法・ソーシャルインパクトボンドについて	総務		

平成28年2月議会一般質問一覧

2016/3/4

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
7	安藤 正明	自民	1 農業農村整備事業の推進について	農水		
			2 名古屋ウィメンズマラソンを活かした地域振興について	振興		
8	天野 正基	民主	1 生活困窮者自立支援制度について	健福		
			2 中小企業の海外進出支援について	産労		
9	神戸 健太郎	自民	1 インフラを活用した地域の活性化について	建設 振興		
			2 企業誘致、用地造成について	産労 企業		
10	新海 正春	自民	1 岡崎駅周辺のまちづくりと河川整備について	建設		
			2 土砂災害警戒区域にある学校について	教育	財務施設課 特別支援教育課	
			3 交通事故抑止対策について	警察		
11	河合 洋介	民主	1 若年者雇用について	産労		
			2 あいち小児保健医療総合センターについて	病院		
			3 ホスピタルクラウンについて	病院 県民		
12	政木 りか	自民	1 救急医療情報システムの活用について	健福		
			2 女性の活躍促進について			
			(1) 子育て期の柔軟な働き方について	産労		
			(2) 職場の理解促進や制度の周知などについて	産労		
			(3) 県立高校における取組について	教育	高等学校教育課	
			(4) 女子学生等に対する取組について	県民		
(5) 県立大学における取組について	県民					

平成28年2月議会一般質問一覧

2016/3/4

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
13	日比たけまさ	民主	1 介護者への支援について	産労 健福		
			2 生きる力を育む教育（食物アレルギー対応・性教育・キャリア教育・主権者教育）について			
			(1) 学校における食物アレルギー対応について	教育	健康学習課	
			(2) 性教育について			
			ア 安心・安全な妊娠に対する取組について	健福		
			イ 性教育に対する教育委員会の取組について	教育	健康学習課 保健体育スポーツ課	
			(3) キャリア教育について			
			ア 中学校におけるキャリア教育について	教育	義務教育課	
			イ 高等学校におけるキャリア教育について	教育	高等学校教育課	
			ウ キャリア教育における産業界との連携について	産労		
			(4) 主権者教育について	選管		
14	青山省三	自民	1 愛知県消防学校について	防災		
15	山本浩史	自民	1 全国都市緑化あいちフェアの成果とアンタルヤ国際園芸博覧会について	建設 農水		
			2 アスリートの育成と相対的年齢効果について			
			(1) アスリートの育成について	教育	保健体育スポーツ課	
			(2) 相対的年齢効果について	教育	保健体育スポーツ課	
16	かじ山義章	民主	1 愛知県の観光振興について	振興		
17	わしの恵子	共産	1 「15の春を泣かせない」どの子も希望する高校へ進学することについて			
			(1) 計画進学率について	教育	財務施設課	
			(2) 私学助成について	県民		
			(3) 給付制奨学金について	教育	高等学校教育課	
			(4) 計画進学率について	教育	財務施設課	

平成28年2月議会一般質問一覧

2016/3/4

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
17	わしの恵子	共産	2 県立高校の老朽化対策について			
			(1) 校舎やトイレの改修計画について	教育	財務施設課	
			(2) 体育館の代替施設を借りる費用について	教育	財務施設課	
			(3) 冷房について	教育	財務施設課	
			3 安心して学べる特別支援学校について			
			(1) 老朽化対策について	教育	財務施設課	
			(2) 教室不足への対応について	教育	特別支援教育課	
			(3) 特別支援学校の増設の在り方について	教育	特別支援教育課	
			4 県営名古屋空港をF35最新鋭戦闘機の整備拠点としないことについて	振興		
18	藤原宏樹	自民	1 文化振興について	県民		
			2 消防団について	防災		
			3 東三河振興ビジョンについて	振興 産労		
19	市川英男	公明	1 認知症対策について	健福		
			2 土砂災害対策について	建設		
			3 南海トラフ地震への災害対策について	防災		
20	鈴木喜博	自民	1 重点研究プロジェクトの成果と今後の取組について	産労		
			2 国道41号6車線化事業について	建設		
			3 尾張北部の総合治水対策について	建設		
21	今井隆喜	自民	1 あいち型食物工場の導入促進について	農水		
			2 名古屋コーチンの生産振興について	農水		

平成28年2月定例県議会 一般質問（3月2日） 知事答弁要旨

1番 自民党 山田たかお議員

【質問要旨】

4 特別支援学校の整備について

県においては、こうした西尾市の動きも踏まえ、西三河南部地区における特別支援学校の整備について、どのように考えてみえるのか、ご所見を伺います。

【知事答弁要旨】

山田たかお議員の質問のうち特別支援学校については、私からお答えいたします。議員よりご指摘をいただきました知的障害特別支援学校の過大化による教室不足につきましては、私も以前より多くの方々からご要望をいただいております。平成26年3月に策定した特別支援教育推進計画の中でも、特に大きな柱として位置づけたところでございます。具体的な取組といたしましては、これまで、半田特別支援学校及び春日台特別支援学校の過大化を解消するため、それぞれ大府市内と瀬戸市内に新たに学校を設置する準備を進めているところでございます。大府につきましては2年後、瀬戸につきましては3年後ということで準備を進めています。

また、安城特別支援学校・三好特別支援学校の過大化の解消でございますが、ご質問のありました西三河地区、その南部地区におきましては、安城特別支援学校の過大化による教室不足の問題とともに、現在、肢体不自由の子どもさんたちは、岡崎の特別支援学校、本宿の方に通っているわけでありますが、長時間通学の問題も併せて解消していくことが必要だと考えております。

こうした中、西尾市さんから、特別支援学校を市内へ是非とも立地してほしいとの強いご要望があり、その際、用地の確保も努力する旨のお話もいただいたところでございます。

県としましても、西尾市内への立地は、既存の特別支援学校との関係で配置のバランスがよく、適切であるというふうに考えておりますので、今後、用地の確保・提供があれば、知的障害と肢体不自由の複数の障害に対応した新たなタイプの学校の西尾市内への設置について、鋭意検討を進めていきたいというふうに考えております。

今後も、特別支援学校の整備につきましては、立地場所の選定・確保について、関係する市町と連携・協力しながら、スピード感をもって着実に取り組んでまいりたいと考えて

おります。

【要望】

まずは、特別支援学校の件、前向きにお答えいただきまして、ありがとうございます。
西尾市と用地の確保に努力するようにお願いをしていきます。

【質問要旨】

1 メンタルヘルス対策の強化・充実について

(4) 精神疾患による休職の状況及びストレスチェック制度について

イ 精神疾患で休職している県立学校の教職員が、平成24年度以降、どのような状況にあるのか伺う。

また、ストレスチェック制度は、本人の気づきを促し、メンタルヘルス不調を未然に防ぐために大変有効な手段であり、早期導入が期待されるところであるが、教育委員会は、産業医等の状況等を含めて具体的にどのように実施していくのか伺う。

【教育長答弁要旨】

県立学校教職員の精神疾患で休職している状況と、ストレスチェック制度の実施についてお尋ねをいただきました。

まず、教職員約1万3千人のうち、精神疾患による休職者の状況を各年度毎で見ますと、平成24年度以降、60人台半ばで推移しておりまして、教職員全体に占める割合は0.5%前後となっております。

この割合でございしますが、文部科学省が毎年度公表している全国の精神疾患による休職者の割合を若干下回っております。

次に、ストレスチェック制度をどのように実施していくかについてでございますが、教育委員会といたしましては、来年度から、教職員数が50人未満の学校を含めた全ての県立学校におきまして、ストレスチェックを実施してまいります。

ストレスチェックの結果、面接指導対象となった教職員に対しましては、各学校に配置をしております産業医の職務を担う学校医が、学校の実情にも詳しいことから、面接指導を行うことといたしております。その上で、必要に応じて、教育委員会や公立学校共済組合で実施をしております精神科医、臨床心理士等によるメンタルヘルス相談や専門の医療機関への受診につなげていくということにいたしております。

いずれにいたしましても、教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止し、メンタルヘルス対策の効果的な制度となりますよう、学校や学校医とも連携しながら、実施をしてまいります。

【質問要旨】

1 県立学校の長寿命化計画策定について

来年度からの3か年で、県立学校施設の長寿命化を盛り込んだ個別施設計画を策定するにあたり、どのような視点・理念で進めていかれるのか、お示してください。

また、計画の策定に当たっては、本県教育全体への影響も視野に入れ、外部有識者のみならず、市町村教育委員会や私学、さらには地域の方々などの意見もお聞きしながら検討を進めていく必要があると考えますが、どのような体制で、こういったスケジュールで進めていかれるのか、具体的にお示し下さい。

【教育長答弁要旨】

県立学校施設における老朽化対策について、県立学校の長寿命化計画策定について、お尋ねをいただきました。

まず、計画をどのような視点で策定していくのかということですが、県の総合管理計画の考え方にに基づき、長寿命化によるトータルコストの削減や、建替え時期の分散化により事業量の平準化を図っていくことが基本的な視点となります。

また、老朽化した建物を単に建築時の状態に戻すのではなく、近年の多様な学習内容や学習形態に対応できるような質的改善や、空調の導入、防災機能の強化など、現代の社会的な要請に応じた整備といった視点も加えて検討していくこととしております。

それとともに、施設規模の適正化の検討も必要となります。現在は学習形態の変化に伴う少人数指導などにも教室を活用しておりまして、余裕スペースはほとんどない状況ですが、今後、さらに学級数が減少するような場合には、学校内での集約化や減築を図っていくこととなります。

次に、計画策定の体制についてですが、教育学部及び建築学部系の大学教授や設計事務所などの外部有識者のほか、保護者や教職員、市町村教育委員会の代表者など、幅広い関係者で構成する検討委員会を平成28年度に開催をし、意見を聞いてまいります。

また、スケジュールにつきましては、28年度には、目標使用年数の設定や改修等の優先順位付け、さらには整備内容をどうしていくのかなどについての基本的な方針を定め、この方針の下に、29年度からの2年間で各学校の建物ごとの年次計画を作成し、31年

度から事業に着手してまいりたいと考えております。

なお、生徒が大幅に減少する地域にありましては、将来的に学校の統廃合等の検討も必要となってまいりますが、具体的な検討は、県立高等学校教育推進実施計画の方で行い、その過程では、市町村教育委員会など地域の意見を伺うとともに、必要に応じて公私の設置者会議の場などで出されました私学関係者の意見も参考にまいります。

なお、長寿命化計画におきましても、改修等の優先順位付けで配慮を加えるなど、次期実施計画の検討状況と整合性をとりながら、手戻りのないようまいりたいと、このように考えております。

【要望】

県立学校長寿命化計画につきましては、人口減少など不確定な要素や限られた財政状況、地域の思いなど、複雑なものが絡み合っ大変難しい作業になると思いますが、4月からの新教育長には強いリーダーシップを発揮していただけますようお願いいたします。

【質問要旨】

2 土砂災害警戒区域にある学校について

土砂災害の危険がある4校、特に多くの課題がある岡崎特別支援学校の子どもたちの安全を図るために、県教育委員会としても色々な検討をしていただいていると思いますが、PTAや学校関係者の切なる願いである移転を含め、今後どのようにしていくのか、お聞かせください。

【教育長答弁要旨】

土砂災害の警戒区域等にある県立学校について、お尋ねをいただきました。

平成24年から26年にかけて、学校敷地の一部が土砂災害防止法に定める土砂災害警戒区域又は特別警戒区域に指定された県立学校は、議員ご指摘のとおり4校ございますが、いずれの学校においても災害を防止するための擁壁の設置やモルタルの吹き付けを必要に応じて施しておりまして、職員による日常点検や専門家による定期点検を行い、その安全性を常に確認しているところでございます。

なお、岡崎特別支援学校のモルタルの亀裂につきましては、既にその現状を把握しておりまして、早急に必要な補修をしております。

また、バリアフリーや避難路についてのご指摘がございましたが、これは、もともと傾斜地であった場所に校舎を増築してきたことが主な理由となっております。しかしながら、障害の重度・重複化に伴って車椅子を使用する児童生徒の割合は増えておりまして、より円滑な校内の移動や安全な避難路の確保が、重要な検討課題になっていると認識しております。

今後、岡崎特別支援学校についても長寿命化計画の中で老朽化対策の検討を行う予定としておりますが、その際には、これらの課題やこの先将来の岡崎特別支援学校の児童生徒数の推移も考慮しながら、児童生徒の一層の安全確保が図られるようにしてまいりたいと考えております。

【要望】

土砂災害警戒区域にある学校につきましては、災害防止措置が実施してあるとのことですが、まずは教職員、保護者、生徒及び地域の人に、学校が警戒区域に建っていることをしっかりと周知し、認識してもらうことが必要であると考えます。

そして、自然の力は計り知れないほど大きなものでありますので、想定外とならないように、常に管理者は安全確保を先取りして、対策を進めていただきたいと思います。

特に岡崎特別支援学校は肢体不自由の子どもたちが通う学校であり、多くの課題があるとともに、スムーズな避難が困難であるため、大変心配しております。

安全な地域への早急な移転を検討していただくことを望んでいますが、現在の「愛知県特別支援教育推進計画」が平成26年から平成30年までの5年を計画年度として、過大校解消などに着実に取り組んでいただいておりますので、次期の推進計画作成時には岡崎特別支援学校のさらなる安全確保のために、是非とも移転の検討を計画に盛り込んでいただきますよう要望しておきます。

12番 自民党 政木りか議員

【質問要旨】

2 女性の活躍促進について

(3) 本県の県立高校においては高校生へは、これまでどのような指導をし、働きかけを行ってきたのか、今後、どのような取組をしていくのかお伺いします。

【教育長答弁要旨】

女性が長く働き続け活躍することについての意識を高める、県立高校における取組についてお尋ねをいただきました。

いま社会では、男女がともに自立して個性と能力を発揮することが強く求められておりますが、これを実現していくためには、社会に出る前の高等学校段階からその重要性について認識を深めることが大切であると考えております。

そこで教育委員会では、平成26年度から高等学校男女共同参画推進事業を実施をし、研究指定校3校において、企業からワークライフバランスの担当者を招いて先進的な取組について話を聞いたり、夫が育児休暇を取得している夫妻と生徒との座談会を実施したりするなど、働く場における女性の活躍やそれを支援する制度について男女がともに認識を深めることができるさまざまな実践を行うとともに、それらの取組を広めていくために、成果をまとめたリーフレットを県立高校の全教員に配付をしております。

また、同事業の中では、大学教授の指導のもと、公民科、家庭科等の授業や総合的な学習の時間に活用できる高校生向けワークシート集の作成にも取り組んでおりまして、これをまもなく全県立高校に配付することとしております。

今後は、高校生が先進的にワークライフバランス等に取り組んでいる企業を実際に訪問し、直接その様子を学ぶ機会を設けるなど、同事業の内容をさらに充実・発展させ、男女がともに、働く場における女性の活躍について一層理解と認識を深めることができる取組を工夫してまいりたいとこのように考えております。

【質問要旨】

2 生きる力を育む教育（食物アレルギー対応・性教育・キャリア教育・主権者教育）

(1) 県として食物アレルギー対応の強化を図るとともに、教職員、児童生徒、保護者への理解を深める必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのでしょうか。

(2) 性教育について

イ 小学校の早い段階から年齢に応じた性教育を繰り返し行う必要があると考えますが、教育委員会としてどのように取り組まれているか伺います。

(3) キャリア教育について

ア 中学校で実施される職場体験学習を核として、もう一步踏み込んだキャリア教育の展開が必要であると考えますが、教育委員会の考えと今後の取組について伺います。

イ 次に高校におけるキャリア教育が不足していると感じる一方、中学校の職場体験学習のような現場定着がまだ図られていない中、インターンシップ等の現場教育の充実を図るためには学校側も相当な労力が必要です。どのように認識し、今後どのように取り組んでいくつもりか伺います。

【教育長答弁要旨】

(1) 生きる力を育む教育について、お尋ねをいただきました。

始めに、学校における食物アレルギー対応についてでございます。

本県では、平成22年に学校給食を中心とした食物アレルギー対応の手引を作成しておりますが、平成27年3月に文部科学省から示された新たな指針に基づいて、本年度、この手引を改訂し、市町村教育委員会等に配布したところでございます。

今回の手引の特色は、学校給食に留まらず、食物アレルギー全般を対象にして、発症の仕組みや症状、原因食品の種類や特徴、家庭での管理の必要性など、「食物アレルギーの基礎知識」の内容を充実させるとともに、教職員、児童生徒及び保護者の理解を一層深めるようにしていることとございます。

人権教育上の観点から、全ての児童生徒に食物アレルギーを正しく理解させ、それがいじめや差別の原因とならないよう指導することも重要な視点として盛り込んでおります。

また、食物アレルギーに対する取組を効果的に実践していくため、全ての教職員を対象とした研修の実施や、緊急時の対応のための体制整備など、市町村教育委員会や学校に行っていたきたいことを具体的に示したところでございます。

県教育委員会といたしましては、今後、市町村教育委員会に対し、この手引を十分活用していただくよう働きかけてまいります。

(2)イ 次に、性教育についての取組でございます。

小学校の早い時期から発達段階にふさわしい性教育を行うことは、議員お示しのとおり、子どもたちが性について正しい知識や行動を身につけるうえで重要な観点であると認識をいたしております。

県教育委員会がモデル地域として事業を委託した小牧市では、小学校1年生から性教育を実践できるよう「指導計画」を作成し、例えば、小学校1年生で男女の体の違い、2年生では母体内の赤ちゃんの成長や出産の様子、生命誕生におけるいのちの大切さ等、児童生徒の発達段階に応じた学習を、地域と連携して行っております。

このように早い段階からの性教育を、継続して行っていくことは、子どもたちが心身の機能の発達を理解するとともに、いのちを大切にする気持ちを育むことができると考えております。

小牧市と同様に事業を委託した西尾市でも、すぐれた取組が行われておりますので、県教育委員会といたしましては、両市の実践成果をホームページに掲載するとともに、研修会等でこのような取組を紹介し、今後、同様な取組が県内に広まるよう、努めてまいりたいと考えております。

(3)ア 次にキャリア教育についてお尋ねをいただきました。はじめに中学校におけるキャリア教育についてでございます。

本県では、平成18年度にスタートした「あいち・出会いと体験の道場」推進事業によりまして、全ての中学校で2年生を中心とした職場体験学習を実施をしております。職場体験学習は生徒にとって、働く人々のやりがい、苦労を実感したり、今の自分が何を努力すべきかを考えたりする機会でございます。望ましい勤労観・職

業観の醸成を促すことのできる活動であると、このように考えております。しかしながら、中学生が自己の将来について深く考えるためには、3年間を見通した系統的なキャリア教育の充実が必要でございます。

こうしたことから、平成28年度には「あいち・出会いと体験の道場」推進事業を拡充した「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」を実施してまいります。この事業では、1年生で職業人の講話等で働くことの意義について話し合い、2年生ではその学びをもとに、職場体験学習に取り組みます。その上で、3年生では、職場体験学習を振り返り、下級生や保護者への報告会を行うなどして、自らの生き方についての考えを深め、進路選択へとつなげていく取組をすすめてまいります。県教育委員会といたしましては、こうした系統的なキャリア教育に全ての中学校で取り組んでいただくよう、市町村教育委員会に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、高等学校についてでございますが、まもなく社会に出る高校段階においては、それに見合ったキャリア教育の実施が重要でございます。

このため教育委員会では、この度策定した県立高等学校教育推進実施計画の中で、すべての普通科において科目「産業社会と人間」や総合的な学習の時間を活用したキャリア教育に関する授業を実施をし、生徒に将来社会の中でどのような役割を果たしていくかをさまざまな体験的学習を通して考えさせていくことといたしました。

また、インターンシップ等は、普通科、職業学科のいずれにおきましても、勤労観・職業観を育成する上で有効な取組でございますが、議員御指摘のように、受け入れ事業所の確保や外部との連絡・調整に多くの時間と人手がかかります。

そこで、教育委員会では、来年度から、学校と外部との橋渡し役として、キャリア教育に関する専門的な知識や経験を有するコーディネーターを県内4つのモデル地域に配置をし、インターンシップ等の受け入れ先や社会人講師の開拓などに当たってもらうことといたしております。こうした取組により、高等学校のキャリア教育がより充実したものとなりますよう支援をしてまいりたいとこのように考えております。

【質問要旨】

2 アスリートの育成と相対的年齢効果について

- (1) 本県において、ジュニア層のアスリート育成について今後どのように取り組んでいくのでしょうか。
- (2) また、アスリート育成やスポーツ教育において、相対的年齢効果についてどのような認識し、また解消・最小化についてどのようにお考えでしょうか。

【教育長答弁要旨】

- (1) ジュニア層のアスリート育成と相対的年齢効果についてのお尋ねのうち、まず、本県のアスリート育成に関する今後の取組についてであります。

本県では、平成25年3月に今後10年間を見据えたスポーツ推進計画「いきいきあいちスポーツプラン」を策定しており、本県の競技スポーツを向上させるために、ジュニア層のアスリート育成を重要なテーマの一つと位置づけております。この計画に基づき、本県のジュニアアスリートの育成については、公益財団法人愛知県体育協会に加盟する各競技団体が中心となって、スポーツクラブや学校等とも連携を図り、指導者の指導力向上に努めながら、ジュニア期における適性を見極めて、有望な選手の発掘から育成・強化に至るまで取り組んでいただくこととしております。県からも「競技力向上対策事業費」として補助金を交付し、各競技団体の育成事業を支援しているところであります。

これに加え、今年度から県の直接事業として、「2020年東京オリンピック」に向けた選手強化事業を実施しており、ジュニア強化指定選手に対しては強化費の交付に加えて、公益財団法人スポーツ医・科学研究所と連携し、フィジカルチェックや育成講習会を実施するなど、ジュニア層に手厚い強化事業を展開しております。

このほか、県内のトップレベルの中高生に対して、県内外の大学・企業と連携し、最先端のスポーツ施設を利用した実技指導を行ったり、専門家から「スポーツ栄養学」などの知識を得る機会をつくるなど、選手のモチベーションを高めるとともに、競技力のアップを図る「次世代につなぐスポーツ人材育成事業」にも取り組んでおります。

こうした取組を通じ、これからの時代を担う若いアスリートに対し、今後も引き続き

各競技団体等と連携を図りながら、育成のための方策を工夫し、ジュニア層のアスリート育成に努めてまいりたいと考えております。

(2) 次に、相対的年齢効果についてでございます。

スポーツ選手については、学齢で区切った場合に誕生日が早いほど活躍する選手が多くなる傾向にあることは、指導の現場においてこれまで経験的に感じ取られていたことと思っておりますが、今回議員から具体的なデータをお示しいただいたところであります。

この傾向は年齢層が低いほど顕著に現れるわけでありますので、今後のジュニア層のアスリート育成については、この相対的年齢効果を十分に理解しながら取り組んでいく必要があると改めて認識をさせていただいたところであります。

日本では、ジュニア層のアスリート育成は、主に学校を中心に行われてきておりますので、学年の区切りにより差が出がちではあります。子どもたちが持つ潜在的な能力・可能性を潰すことのないよう、学校でも相対的年齢効果を意識した指導が大切になると考えております。

このため今後は、学校の体育担当教員の研修会などを活用して、月齢の差異の解消・最小化を意識しながら、能力を最大限に引き出すことのできる指導に心がけてもらうよう努めてまいります。

また、アスリートの育成に関し、各競技団体等に対しても相対的年齢効果の実情を認識して取り組んでいただくよう働きかけてまいりたいと考えております。

【要望】

大会招致という地域振興とアスリート育成は、共に作用し、より大きな効果を上げるものと思っております。そういう意味で振興部と教育委員会とが、部局は跨ぎますが連携の強化を図りながら取り組んでいただきますよう要望いたします。

また、相対的年齢効果につきましては、できれば、本県においてどれくらい相対的年齢効果が存在するのか、市町村や競技団体と協力し調査を行うなどの検討もしていただきたいと思っております。

これは、今後、本県のアスリート育成施策の基礎データの蓄積となりますほか、広くスポーツ振興に携わる方々に調査協力をお願いすることで、改めて、潜在するスポーツタレントの掘り起こしのきっかけにもなると考えております。

平成28年2月定例県議会 一般質問（3月4日）教育長答弁要旨

17番 共産党 わしの恵子議員

【質問要旨】

1 「15の春を泣かせない」どの子も希望する高校へ進学することについて

- (1) 公教育を担う根幹である、公立高校の責任として公立高校の定員は減らさず、全日制への進学希望率の93.9%に合わせて、増やす計画こそ必要ではないですか。
- (3) 日本共産党は、経済的理由で就学が困難な家庭のお子さんは、県立・私立にかかわらず、給付制の奨学金の支給を求めてきましたが、ようやく2014年度から国の制度で、高校生等への給付制奨学金の実施となりました。しかし生活保護世帯、住民税非課税世帯に限られています。そこで、県が高校生への独自の支援策として、給付制奨学金の充実を図ることが必要だと考えます。いかがですか。
- (4) 「公立高校へ行きたいが自分の成績では無理、私学はお金がかかるから」と悩む子どもたちが、「自分の意に反した選択」として「定時制」「通信制」「無業者」となってしまう生徒が多いのです。だからこそ、どの子も安心して全日制の高校で学べるように、計画進学率をもつことはやめるべきと思いますが、知事の決断を求めます。

【教育長答弁要旨】

- (1) 1点目の高校への進学についてのお尋ねでございますが、まず、全日制高校への計画進学率についてであります。

計画進学率は、平成3年10月に知事に提出をされた「愛知県高等学校教育研究協議会議」の報告に基づきまして、公私2対1の割合での受け入れを前提に、中学校における進路希望状況及び進学率の実績を勘案しながら、適時適切にその見直しを行ってまいりました。

ここ数年、9月現在の中学校3年生の全日制高校への進学希望率は94%程度となっておりますが、進学率の実績は90%程度となっており、現段階で93%の計画進学率は妥当なものであると考えております。

- (3) 次に、県独自の給付制奨学金の充実についてでございますが、高等学校等奨学給付金は、都道府県の強い働きかけもございまして、平成26年度に制度が創設されたも

ので、県もその制度に沿った形で事業をスタートしたところであります。毎年度給付額の増額が図られておりまして、今後とも制度の充実を国に働きかけてまいりたいと考えております。

- (4) 「どの子ども安心して全日制の高校で学べるよう、計画進学率をもつことはやめるべき」とのお尋ねについても、私の方からお答えいたします。

計画進学率は、公私が協調して子どもたちの希望を受け止める教育環境を整えるために必要なものであると、このように考えており、計画進学率そのものをなくすことについては、学校の配置や規模の適正化、計画的な教職員の採用に支障をきたすことから、考えておりません。

なお、特に無業者となってしまう子どもの数が多いことは大きな課題であると、このように認識しておりまして、多様な生徒のニーズに対応した学校づくりに努めてまいらなければならないと考えております。

【要望】

今年に入ってから、相次いで3人の中学3年生の男子生徒の自殺がありました。理由は明らかにされていませんが、中学3年生にとっては、お正月を過ぎれば高校受検は目の前です。高校受検の心配があったのではないかと思うのは私だけではないと考えます。

「15の春を泣かせない」、愛知の高校進学率を全国最下位から脱却をさせ、どの子ども希望する高校へ進学できるように、まずは、計画進学率をなくすべきだと強く要望したいと思います。

17番 共産党 わしの恵子議員

【質問要旨】

2 県立高校の老朽化対策について

- (1) 最も安全でなければならない、子どもたちが毎日学ぶ校舎や、トイレについて改修計画はどのようになっているのか伺います。
- (2) 体育館のつり天井を外して改修する場合、体育館の代替施設を借りる費用について、なぜ県の教育予算から補てんされないのか答弁を求めます。
- (3) 夏休み以外にも冷房が必要な暑い日もありますので、公費により冷房を設置すべきと思いますが、県教育委員会としてどのようなお考えか伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) 次に、2点目の県立高校の老朽化対策でございます。

まず、校舎やトイレの改修計画についてでございます。これまで、耐震改修工事を行う際に一部、必要な屋上防水や外壁改修などを行ってまいりました。

今後は、愛知県公共施設等総合管理計画の考え方に沿って、老朽化対策を軸とする県立学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、一刻も早い対応が必要となっている建物等につきましては、長寿命化計画の策定を待つことなく改修をしてまいります。

- (2) 次に、体育館吊り天井の改修期間中に代替施設を借りる費用についてでございますが、27年度に改修を実施した学校の体育の授業につきましては、体育館を使用する種目の実施時期を変更するなどの調整を図ることによりまして、代替施設を借りた学校はございませんでした。

一方、部活動につきましては、これまで、活動内容の充実を図るため、校内での活動だけでなく各学校の判断でPTAの負担により有料施設を利用しているところがございます。今回の改修に当たりまして、PTAの費用負担によって対応していただいたところがございます。

- (3) 次に、教室の冷房についてでございます。現在、エアコンはコンピューター教室を始めとした一部の特別教室に設置しておりますが、普通教室につきましては、原則、公費に

よる設置は行っておりません。

なお、議員ご指摘のとおり、多くの高校ではP T Aからの依頼に基づく補習授業を実施するにあたり、夏休み中の講座において健康面や能率性に配慮して行政財産特別使用許可という形でP T Aがエアコンを設置しております。

来年度から県立学校施設の長寿命化計画の策定に取り組んでまいりますが、エアコンの設置につきましては、様々な課題がございますものの、検討課題の一つとしてまいりたいと考えております。

17番 共産党 わしの恵子議員

【質問要旨】

3 安心して学べる特別支援学校について

- (1) 老朽化の問題については春日台の他にも多くの特別支援学校で喫緊に対策が必要だと考えますが、どのように対策をとるのか伺います。
- (2) 教室不足の解消のためには、早急に抜本的な対策が求められると思いますがいかがでしょうか。
- (3) マンモス化の解消、遠距離・長時間通学の解消のために、高等部のみの特別支援学校の増設、また、小規模の特別支援学校を身近なところで作っていく考えはいかがですか。お答えください。

【教育長答弁要旨】

- (1) 次に、安心して学べる特別支援学校について、お尋ねをいただきました。

まず、特別支援学校の老朽化対策についてでございますが、高等学校と同様に、耐震改修工事を行う際に屋上防水や外壁改修などを行ってまいりましたが、多くの学校で30年以上にわたって大規模改修が行われていない状況でございます。今後は、特別支援学校についても長寿命化計画を策定し、計画的に対策を講じていくこととしておりました。トイレや暖房設備につきましても、その中で改修を進めてまいりたいと考えております。

- (2) 次に特別支援学校の教室不足への対策についてでございます。

教室不足は、知的障害特別支援学校で大きな課題となっており、平成28年度も、県立の9校全体で104教室が不足する見込みでございます。このため、教室不足の解消は喫緊の課題でございます。現在、大府市と瀬戸市において知的障害特別支援学校の新設に向けた準備を進めております。引き続き、愛知県特別支援教育推進計画に基づき、安城・三好の特別支援学校の教室不足解消にも取り組んでまいりたいと考えております。

- (3) 最後に、特別支援学校の増設の在り方についてでございます。

知的障害特別支援学校の教室不足の解消につきましては、現在、通学距離や通学時間を考慮し、既設の特別支援学校との配置バランスをとりながら、新たな特別支援学校の

設置に取り組んでいくということを基本的な考え方としております。

高等部のみの特例支援学校や、小規模の特例支援学校についてでございますが、これまでも半田特例支援学校桃花校舎や特例支援学校山嶺教室などを設置しているところでございます。今後必要に応じて、小中学校や高等学校の施設を活用した分校や分教室の設置などについても、検討することといたしております。私からは、以上でございます。

【要望】

先日、衆議院の予算委員会で馳文部科学大臣が、共産党の本村伸子議員の質問に対して、「愛知の特例支援学校はひどい。大村知事に文句を言いたい。愛知県が財政が厳しいとは言えない。今度視察をしたい。」と答弁されました。愛知の実態が全国的にもクローズアップされたのです。

折しもこの4月から、障害者差別解消法が施行され、愛知県でも障害者差別解消推進条例が実施される運びです。

大村知事さん、特例支援学校のマンモス化、老朽化解消に向けて緊急計画を作り、財政的にも特別な支援をしていただいて、一刻も早く安心して学べる特例支援学校にしていきたいと思っております。

平成28年2月議会 議案質疑一覧

28.3.9

教育委員会総務課

順序	氏名	会派	通告事項	質問事項	担当課
4区分	高橋正子	民主	第6款 健康福祉費	自殺対策について	
21番			第5項 障害福祉費	(1)次期「あいち自殺対策総合計画」の策定について	健 福
				(2)各市町村における取組及び計画策定への支援について	健 福
				(3)学校における自殺対策について	健 康
5区分	大嶽理恵	民主	第11款 教育費	スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金について	
2番			第1項 教育総務費	(1)補助事業とした理由について	義 務
				(2)スクールカウンセラーとの併設による効果について	義 務
				(3)事業予算について	義 務
				(4)スーパーバーザーの設置について	義 務
				(5)研修体制について	義 務
			第6項 生涯学習費	活性化促進事業費（地域未来塾）について	
				(1)実施状況と有効性及び来年度の実施予定について	生 涯
				(2)学校との連携の体制づくりについて	生 涯
				(3)人材募集について	生 涯
5区分	渡会克明	公明	第11款 教育費	2020年東京オリンピック・パラリンピックあいち選手強化事業について	
4番			第7項 保健体育費	・支援の内容及び効果について	体 育
5区分	ますだ裕二	自民	第11款 教育費	杉原千畝顕彰施設について	
5番			第1項 教育総務費	(1)名古屋市との連携について	企 画
				(2)地域間連携及び施設の内容について	企 画
5区分	鳴海やすひろ	民主	第11款 教育費	ネットパトロール事業費について	
6番			第1項 教育総務費	・ネットパトロール事業の実施状況、成果及び事業の重要性有効性の認識について	高 校
5区分	山田たかお	自民	第11款 教育費	県立学校の老朽化対策について	
7番			第4項 高等学校費	・予防保全の必要性及び今後の大規模改造工事について	財 務
			第5項 特別支援学校費		

平成28年2月議会 議案質疑一覧

28.3.9

教育委員会総務課

順序	氏名	会派	通告事項	質問事項	担当課
5区分	黒田太郎	民主	第11款 教育費	県立学校の部活動について	
8番			第7項 保健体育費	(1) 県立学校部活動活性化推進事業費について	体育
				(2) インターハイの開催に向けた準備状況について	体育
5区分	小山たすく	民主	第11款 教育費	普通旅費について	
24番			第2項 小学校費	・教職員旅費の現状の認識と今後の取組について	財務
			第3項 中学校費		
5区分	富田昭雄	民主	第11款 教育費	全日制高校の欠員について	
25番			第9項 私立学校費	(1) 私立高校の欠員について	県民
				(2) 公私での改善に向けた取組について	県民
				(3) 全日制高校進学率向上に向けた対策について（私立学校）	県民
				(4) 全日制高校進学率向上に向けた対策について（公立学校）	財務
5区分	高木ひろし	民主	第11款 教育費	特別支援教育推進指導費について	
26番			第1項 教育総務費	(1) 就学先決定の仕組みに関する保護者等への周知について	特別
			第5項 特別支援学校費	(2) 地域の小中学校で受け入れるための、県からの支援について	財務特別
				(3) 合理的配慮について	高校
5区分	市川英男	公明	第11款 教育費	1 インクルーシブ教育システム推進事業費補助金について	
27番			第1項 教育総務費	(1) 小中学校における医療的ケアの現状について	特別
				(2) インクルーシブ教育システムについて	特別
				2 外国人児童生徒教育推進事業費について	
				・外国人児童生徒教育の取組について	義務
5区分	犬飼明佳	公明	第11款 教育費	県立学校のトイレ環境の改善について	
28番			第4項 高等学校費	・洋式化を始めとしたトイレ整備について	財務
5区分	筒井タカヤ	無所属	第11款 教育費	特別支援教育体制推進事業費について	
30番			第1項 教育総務費	(1) モデル事業で得られた成果及び歩行訓練士の配置について	特別
				(2) 特別支援学校における歩行訓練士の現状及び資格取得者の養成について	特別

平成28年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第4区分21番 民主党 高橋正子議員

【質問要旨】

自殺対策について

(3) 「改正自殺対策基本法」をうけ、本県として次世代を担う子供たちが自殺に追い込まれない対策について、今後の取組をうかがいます。

【教育長答弁要旨】

私からは、学校における自殺対策についてお答えをいたします。

県教育委員会では、今年1月に、中学生・高校生の自殺対策として、自殺予防啓発リーフレットを作成し、ホームページに掲載するとともに、独自に対策を行っている名古屋市立を除く県内すべての中学生、高校生に配付をしたところでございます。

リーフレットは、直接生徒を対象とした初めてのもので、「生徒に自分自身や友人の心の危機に気付くこと」、「他者に援助を求めることの大切さ」を無理なく伝える内容となっております。

また、すべての中学校、高等学校の管理職又は生徒指導担当者等を対象として研修会を開催し、リーフレットの活用にとどまらず、改正法の趣旨を踏まえた自殺予防教育の重要性や授業の指導例について、理解を深めていただいたところであります。

今後、各学校での自殺予防教育の取組状況を調査し、効果的な実践例につきましては、教員研修の機会を捉えて周知してまいります。

また、子供の自殺予防には、保護者や地域の関係機関との連携も重要でございます。各学校において、保護者会やPTA研修会等の機会に、自殺予防教育に対する理解や協力を求めるとともに、医療機関や相談機関等、地域の関係機関と協力をし、自殺予防教育を一層推進するよう指導してまいりたいと考えております。

【要望】

生きる選択よりも自ら死ぬ選択をする若い世代の自殺が増えているということが、大変気がかりでなりません。

本県の自殺の現状は、非常に緊急事態だということを痛感したのが、3月4日の朝日新聞の記事でありました。本文中には、「本来、鉄道での自殺は、減少傾向にあるものの、愛

知県では、年間30人前後が亡くなっていて、鉄道自殺を図る10代が後を絶たない。今年に入ってから1月6日の同日に2人、同22日に1人、2月に入って9日と29日に1人ずつの5人が命を断っている。すべて10代、どう防いだらいいのか。」との危機的な状況を報じた内容でありました。

去る、2月29日夕方、安城市内の名鉄電車の踏切で、中学2年生の14歳の女子生徒が普通電車にはねられて死亡しました。その前にも、1月6日の夜、同じ場所で、中学校3年生の15歳の男子生徒が電車にはねられて死亡したばかりです。いずれも、遮断機の脇をすり抜けて線路内に侵入する生徒を電車の運転手が目撃していたことから、自殺と断定された事件でした。

まだ、記憶に新しいところであります。なぜ、未来ある命を自らの手で断ってしまわなければならなかったのかと思うと、胸が痛みます。

教育長の答弁でもしっかりと学校における自殺対策をあらゆる手段、あらゆる手で取り組んでいくという答弁を先ほどいただきました。是非ともしっかりと取り組んでいただきまして、愛知県の中から、若い層のとりわけ10代の自殺者を是非とも、一人も出さない、ゼロにするという思いで取り組んでいただきますように要望をして終わらせていただきたいと思います。

平成28年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分2番 民主党 大嶽理恵議員

【質問要旨】

スクールソーシャルワーカー設置事業補助金について

- (1) 他県では、県でスクールソーシャルワーカーを雇って派遣するところもあるようですが、今回、補助という形にした理由について伺います。
- (2) 愛知県として力を入れてきましたスクールカウンセラーと併設することにより、どのような相乗効果を狙ってみえるのか、伺います。
- (3) 来年度予算では、6自治体に対し、週2回、7時間、時給3500円の設定での予算が計上されているようですが、子どもの問題に家庭問題も含めてしっかりと向き合うには足りないのではないかと思います、どのように考えてみえるのか、伺います。
- (4) スーパーバイザーを県として設置するとともに、各市町村にも設置すべきと考えますが、今回の予算での対応と今後について、伺います。
- (5) スクールソーシャルワーカーとして最大限能力を発揮していただくためには、いい講師から良い研修を受けられる体制を作っていただきたいと思いますが、現在、どのような仕組みを考えてみえるのか、伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) 初めに、「スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金」につきまして、お答えしたいと存じます。
まず、補助事業にした理由についてでございます。
他県では、スクールソーシャルワーカーを直接雇用し、小中学校へ派遣する方式のところもございますが、本県といたしましては、事案に対応するための時間を十分に確保すること、また、地域の実情に精通したスクールソーシャルワーカーを市町村が必要に応じて配置することで、児童生徒の抱える家庭環境等の改善に迅速かつ有効な対応ができるというように考え、補助事業としたものでございます。
- (2) 次にスクールカウンセラーとの併設による相乗効果についてお尋ねをいただきました。
県教育委員会では、不安や悩みを抱える児童生徒に対して、心の専門家であるスクールカウンセラーの配置を拡充し、教育相談体制の充実を図ってきたところでございます。
しかし、貧困をはじめとして深刻な家庭環境などに置かれ、そのことによって不登校

等の問題を抱える児童生徒への支援につきましてはスクールカウンセラーでは対応に限界がございます。このため、社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーが、スクールカウンセラーの見立てを受けて保護者や児童生徒が適切な支援などを受けられるよう市町村の福祉部局などの関係機関につなぐこととしておりますけれども、児童生徒の不安や悩みの背景にある家庭環境の問題にまで踏み込んで解決を図ることで学校生活の大幅な改善ができると考えております。

(3) 次に、事業予算についてお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、これまで国から直接補助を受ける政令市、中核市を除きまして、4市町が単独で配置いたしております。そこで、県といたしましては、スクールソーシャルワーカーの配置が今後広がっていくよう、新年度の事業計画としましては、6市町村分の取組といたしました。

今後、事業の成果や他の市町村の希望も把握しながら、制度の充実を図ってまいりたいと考えております。

(4) 次に、スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーの設置についてでございます。

まずは一人でも多くの児童生徒の環境の改善につながるよう、市町村におけるスクールソーシャルワーカーの配置拡充に努めてまいりたいと考えております。今後は、スクールソーシャルワーカーが対応困難な事案に適切に対応していくために、より専門性の高いアドバイスが必要になってくる場合が考えられます。

こうしたことを踏まえ、ソーシャルワークの専門学部をもつ大学との連携や他県のスーパーバイザーの活用事例等について幅広く情報を収集しながら、スクールソーシャルワーカーが相談できる仕組みづくりについて研究をしてまいりたいと考えております。

(5) 次に、研修体制についてお答えをいたします。

スクールソーシャルワーカーにおきましては、その専門的な技術と知識を生かして適切に関係機関につなげ、児童生徒の抱える家庭環境等の問題が解決できるよう、その専門性を高めていくことが大切であると認識をいたしております。

そこで、平成28年度より研修会を年2回開催をし、講師を招いての学習や事例検討を行うなどして、スクールソーシャルワーカーの資質向上を図ってまいりたいと考えております。

【要望】

この事業は大変重要な事業であり、今回、新規または拡大で予算付けをしていただいた

ことは大変有意義なものであると考えます。

しかし、県下54市町村全域に広げるべき事業であるにもかかわらず、まだまだ十分な予算が付いていないと考えます。

まずは、今年度実施していただく自治体の状況を踏まえつつ、今後さらに広げていっていただけるよう要望いたします。

また、先に質問いたしましたスクールソーシャルワーカーは、これから普及していく専門職であり、当面かなりの人材不足が予想されます。

初めてスクールソーシャルワーカーとして働く方への研修をしっかりとした体制でしていただくとともに、子どもの複合的な課題にじっくりと向き合えるだけの配置基準や処遇にしていただくとともに、子どもに寄り添った対応が求められるよう要望して終わります。

平成28年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分2番 民主党 大嶽理恵議員

【質問要旨】

活性化促進事業費（地域未来塾）について

- (1) 市町村における実施状況とその有効性及び今回の予算でどのくらい拡大される予定なのか伺います。
- (2) 学校との連携についての体制づくりが必要であると考えますが、どのように進められるのか伺います。
- (3) 人材募集について、教員OBに案内したり、大学との連携も必要と考えますが、県としてどのように取り組まれるのか伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) 地域未来塾に関するお尋ねのうち、まず、実施状況とその有効性及び来年度の実施予定についてでございます。

本年度から、津島市、北名古屋市の2市で、教員OBや大学生など地域住民の協力により、中学生を対象にした原則無料の学習支援である「地域未来塾」が、土曜日や部活動のない平日の授業後に実施をされております。2市からは、学習習慣の確立、学習意欲の向上が図られるとともに、不登校の防止・改善にもつながるといった成果の報告をいただいております。

県といたしましても、学力の向上等はもとより、地域と学校が連携・協働して、地域全体で子供たちの成長を支えていくという観点から、大変意義深い取組であると考えております。

また、28年度につきましては、市町村への働きかけを強めながら、この事業を10市町へと大幅に拡充をしていく予定であります。

- (2) 次に、学校との連携の体制づくりについてでございます。

地域未来塾の実施にあたっては、地域と学校をしっかりとつなぐコーディネーターを配置していただくことといたしております。

コーディネーターは、学校との連絡窓口となり、学習支援が必要な子供への参加を促したり、地域未来塾での子供の様子を情報交換したり、さらには、地域との窓口となり、学習支援ボランティアの確保・調整を行うなど、重要な役割を担っております。

県といたしましては、事例発表や情報交換を内容とした「コーディネーター研修会」

を開催し、コーディネーターの資質向上に努めてまいります。

(3) 次に、人材募集についてでございます。

学習支援をするにあたりましては、経験豊富な教員OBや、子供と年齢が比較的近く熱意もある大学生の確保が重要であると考えております。

教員OBの確保は、市町村を中心に取り組んでいただくこととなりますけれども、県といたしましても、地域未来塾の事業概要を記したリーフレットを市町村に配付し、教員OBの確保に活用していただいたり、県内すべての退職予定教員を対象とした退職者説明会等で地域未来塾について周知したりするなど、市町村の取組を支援してまいります。

また、大学生につきましては、県が運用している「あいちの学校連携ネット」の学生ボランティア募集コーナーの積極的な活用を市町村に促すほか、「大学と県教育委員会の連携推進会議」等において、特に教員を多く輩出する大学に対して、学生の学習支援ボランティア活動への積極的な参加を要請してまいりたいと考えております。

【要望】

この事業は大変重要な事業であり、今回、拡大で予算付けをしていただいたことは大変有意義なものであると考えます。しかし、県下54市町村全域に広げるべき事業であるにもかかわらず、まだまだ十分な予算がついていないと考えます。まずは、来年度実施していただく自治体の状況を踏まえつつ、今後さらに広げていただけるよう要望いたします。

平成28年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分4番 公明党 渡会克明議員

【質問要旨】

2020年東京オリンピック・パラリンピックあいち選手強化事業について
パラリンピック出場を目指す選手に対して、本県はどのような支援をしていくのか、また、この選手強化の取組によって、どのような効果を期待しているのかを伺います。

【教育長答弁要旨】

パラリンピック出場を目指す選手に対する本県の支援内容とその効果についてお答えします。

パラリンピック出場を目指す選手に対する支援については、今年度、障害者スポーツの競技団体などを通じ、どのような内容や方法が相応しいか情報収集に努めてきたところでございます。

その結果、大会参加資格取得のための海外遠征や特殊な用具等が必要なこと、また、競技や障害の程度に応じて帯同者が同伴することなど、障害者スポーツ特有の環境がございまして、障害のある選手がこうした環境を乗り越え、トップアスリートとして競技を継続し活躍していただくためには、経済的な支援が有効であることが確認できたところであります。

このため、パラリンピック出場を目指す選手が安心して競技に専念できるよう、中央競技団体から推薦をいただいた強化指定選手に対して、オリンピック強化指定選手を上回る、上限50万円の強化費を交付する事業を新年度から実施することといたしました。

これにより、一人でも多くのアスリートが、東京パラリンピックに本県を代表して出場していただくことを大いに期待しているところであります。

この事業は、パラリンピック出場を目指す選手の強い支援になることはもとよりでございますが、選手が様々な大会で活躍する様子を県民に広く紹介し、知っていただくことで、県民の障害者スポーツに対する理解も深まるものと考えております。

【要望】

本県の東京オリンピック・パラリンピックに向けた選手強化事業をとおして、2020年には本県ゆかりの選手が多数代表選手として活躍すること、あわせて、県民の障害者に

対する理解が一層深まることを願ってやみません。

先程も触れましたが、2月の末に東京都を訪問し、障害者スポーツに対する取組についてお聞きしてきました。

東京都では、平成25年に開催された国民体育大会、また、全国障害者スポーツ大会後も意識して、平成22年7月にスポーツ振興局として、スポーツ部局の一元化が図られ、健常者の競技スポーツと、従来福祉部局が担当してきた障害者スポーツをあわせて、その育成・強化活動を効率的に実施しているとお聞きしました。

その後、平成25年9月にI O C総会で東京2020年大会開催が決定したことを受け、現在はオリンピック・パラリンピック準備局として、改組されています。

国では昨年10月にスポーツ庁が発足し、初代長官に金メダリストの鈴木大地氏が着任されました。都道府県レベルでも、この東京都をはじめとしてスポーツ部局の一元化の動きが出始めております。

こうした中、本県においてもスポーツコミッションの設立や2019年ラグビーワールドカップの開催、東京オリンピック・パラリンピックの競技招致・合宿地誘致などで盛りあがる今、愛知県のスポーツ部局一元化の機は熟していると考えております。

そこで、大村知事に要望します。昨年9月定例議会で触れましたように、本県でも「スポーツ推進局」とでも称する組織を立ち上げ、例えば、トップに本県ゆかりのメダリストを迎えるなどして、障害者や健常者のアスリートの「発掘・育成・支援」などの一連の取組が、従来の縦割りを飛び越え、横断的で効率的な事業として行っていけるよう組織機構の改革を要望します。

平成28年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分5番 自民党 ますだ裕二議員

【質問要旨】

杉原千畝顕彰施設について

- (1) 愛知県として、こうした名古屋市の取組にどのような形で関わっていくおつもりか伺います。
- (2) 県として杉原千畝氏の功績を顕彰するための施設を整備するための検討調査を行うとのことではありますが、既存の施設との差別化を図りつつ、いかに地域間連携を深めていかれることが理想と考えるのか。また、現時点で、どのような施設がふさわしいと考えておられるのか、教育長のお考えをお聞きいたします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 杉原千畝氏の顕彰についてお尋ねいただいておりますが、まず、名古屋市との連携についてであります。

名古屋市では、杉原千畝氏没後30年にあたる、平成28年度に、千畝氏の通学路を「杉原千畝・人道の道」（仮称）として設定し、道の途中に、千畝氏の功績や、本県・名古屋市とのゆかりを紹介する銘板等を設置するほか、人道の道を活用したウォーキングイベントを計画しておられます。

名古屋市からは瑞陵高校敷地内に銘板を設置することや、ウォーキングイベントなどについて、協力の要請をいただいているところでございます。

こうした名古屋市の取組に、県及び瑞陵高校も積極的に関わり、県・市一体となった取組を行うことが、杉原千畝氏の功績を広く県民に知っていただくことにつながるものと、このように考えておりますので、今後とも、名古屋市の担当部局と連携を密にして取り組んでまいりたいと存じます。

- (2) 次に、顕彰施設の検討調査にあたり、いかに地域間連携を深めていくか、また、どのような施設がふさわしいかについてお尋ねをいただきました。

現時点では、瑞陵高校の教育活動に支障の出ないよう配慮しつつ、瑞陵高校の校地を活用し、杉原千畝氏の人道的な足跡や本県・名古屋市とのゆかりなどに触れることのできる、小規模な展示施設や記念モニュメントなどの整備を想定しております。

杉原千畝氏の人道的な足跡につきましては、生誕地である八百津町の「杉原千畝記念館」、杉原ビザ受給者の日本上陸地である敦賀市の「人道の港 敦賀ムゼウム」、また、外交文書を保管する外務省「外交史料館」などに保存・展示されておりますので、こうした施設の御理解、御協力を得て、さらに連携をしながら、展示内容等を検討していきたいと考えております。

杉原千畝氏と本県・名古屋市とのゆかりにつきましては、残念ながら、千畝氏の生涯を紹介した伝記などにおきましても、第五中学校時代の記述は多くありませんので、瑞陵高校の同窓会や杉原家とも協力をして、在学中の青年・千畝の姿がうかがえる資料等を掘り起こすなどの取組をし、独自性のある展示が可能となるよう努めてまいりたいと考えております。

世界記憶遺産登録が見込まれる平成29年度における施設整備を目指し、県内外の皆様に広く、杉原千畝氏の功績を知っていただけるよう、ふさわしい顕彰施設のあり方や展示方法等について、名古屋市や八百津町の「杉原千畝記念館」等との連携を念頭におきまして、調査・検討をしてまいりたいと考えております。

【質問要旨】

ネットパトロール事業費について

ソーシャルメディアの利用が変化をする中、子ども学校ネットパトロールは個人情報の管理、検索・監視の精度・質を落とすことなく実施できているのでしょうか。

そして本年度これまでに、どのような成果があがっているのかお聞かせください。

また、学校ネットパトロールの重要性有効性について県教委としてどのようにお考えなのかお聞かせください。

【教育長答弁】

ネットパトロール事業についてお尋ねをいただきました。

このネットパトロール事業では、専門業者が学校非公式サイトをはじめとしたインターネット上のさまざまな情報を定期的に検索・監視をし、問題のある書き込みや掲載写真などを、高、中、低、高い、中、低いの三段階のリスクレベルに分けて学校及び教育委員会に報告をしております。

委託業者の個人情報の管理の状況、検索・監視の精度につきましては、事前に十分に確認をして本事業を実施しております。本年度分12月までの実績では、約2,500件の問題のある書き込みを発見しております。このうち犯罪予告や児童生徒の生命に関わることなど緊急性の高い「リスクレベル高」は2件、緊急性はないものの、早期の指導・対応等が望ましい「リスクレベル中」が25件ありまして、リスクレベルが低いものも含め、各学校が迅速に対応し、問題を早期に解決しているところでございます。

このネットパトロール事業は、さまざまなソーシャルネットワークサービスやツイッター上などで多くの事案を把握し、いじめやトラブルの早期発見や、安易に自らの個人情報をネット上に掲載している生徒への指導などに大いに役立っております。教育委員会といたしましても、重要かつ有効な事業であると、このように認識しております。

したがいまして、今後も検索・監視の精度や個人情報の管理等の質を確保しつつ、本事業を継続し、インターネットを介したいじめやトラブル等の早期発見、未然防止に努めてまいりたいと考えております。

なお、このネットパトロールでは、ラインなどの無料通話アプリによる、閉じられたグループ内の情報のやりとりについては検索・監視できませんので、各学校における情報モラル教育にも力を入れるとともに、生徒から「ライン外し」等の訴えがあるような場合には、早期に適切な指導を行うよう努めているところでございます。

平成28年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分7番 自民党 山田たかお 議員

【質問要旨】

県立学校の老朽化対策について

長寿命化計画の策定において、予防保全の必要性をどのように考えるのかお伺いします。

また、今後、建替えに多額の事業費が必要となってくる中で、予防保全としての大規模改造工事が行えていない建物や、新たに大規模改造工事が必要となってくる建物について、どうしていくのかお聞かせください。

【教育長答弁要旨】

県立学校の老朽化対策について、2点お尋ねをいただきました。

まず、長寿命化計画における予防保全の必要性をどのように考えるのかについてでございます。

予防保全は、施設の劣化や損傷が軽微な段階で改修を行うもので、これによりまして、劣化等の重度化や範囲の拡大に伴う改修コストの増加を抑え、結果としてトータルコストの削減を図ることができるために、長寿命化計画を策定する上で重要な要素の一つであると認識をしているところでございます。

次に、大規模改造工事が行えていない建物や、新たに必要となってくる建物について、どうしていくのかについてでございます。

県立学校では、耐震改修工事を優先してきておりまして、その工事の中で屋上防水や外壁改修などの予防保全的な改修を行ってまいりました。そのため、大規模改造工事に着手することが遅れた建物もございます。

これらのうち、一刻も早い改修が必要な建物につきましては、28年度から対策を講じてまいりますが、それ以外の建物につきましては、早い段階で改修が行えるよう、また、今後、新たに大規模改造工事が必要となってくる建物につきましては、劣化等が重度化する前に改修が行えるよう、長寿命化計画を策定する中でしっかりと検討してまいりたいと考えております。

【要望】

人間も健康な状態を保つために健康診断をしていると思います。病気や健康状態の悪化を早期に発見できて良かったと感じている方は少なくないと思います。

県立学校施設長寿命化推進事業においても、プロの目による定期点検をして重症化する前に未然に対策を打てる仕組みを構築していただくことを要望して終わります。

平成28年2月定例県議会 議案質疑（3月9日） 教育長答弁要旨
第5区分8番 民主党 黒田太郎議員

【質問要旨】

県立学校の部活動について

- (1) 今回、本事業で部活動を支援する主旨及び支援をする部活動6競技、14校の支援内容についてお聞かせ下さい。
- (2) インターハイの開催について、本県の開催に向けた準備状況についてお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 県立学校部活動活性化推進事業の主旨及び、支援内容についてお答えいたします。

この事業は、特色ある学校づくり、魅力ある学校づくりの一環として、伝統や学校の特色を生かし、全国大会で活躍するなど顕著な成績を収めるとともに、今後も活躍が期待できる県立高校の部活動に対して、用具等の設備整備の支援を行うものでございます。

支援内容につきましては、ボート競技は、旭丘高校を始め4校に対しまして、各校7艇のボートを整備し、フェンシング競技は、愛知商業高校始め3校に対して、審判判定装置を各校1セット整備いたします。

ヨット競技については、今年度からインターハイで使用する艇の規格が変更されたことから、碧南高校始め4校に対して、新規格となった艇を1艇ずつ整備し、馬術競技は、県内で唯一、馬の飼育と併せて馬術競技を行っている、安城農林高校に競技馬を1頭購入することとしております。

弓道は、県内に部活動の設置校が100校ありますが、なかでも豊橋商業高校は、平成25年度インターハイ弓道競技女子団体において、41年ぶり3度目の優勝を果たすなど、特筆する活躍をしていることから、弓の購入と安全ネット等の整備を行います。

最後にマーチングですが、木曾川高校は、全国マーチングコンテストに20回出場するなど、輝かしい実績とともに、地域のイベントにも数多く出演して、地域に根ざした演奏活動を行っていることから、楽器等を整備することとしております。

なお、ボートとフェンシングについては、平成30年度に東海ブロックで開催するインターハイでの活用も念頭に置いて、今回整備をするところでございます。

(2) 次に、平成30年度インターハイの開催に向けた準備状況についてお答えします。

全国高等学校総合体育大会（インターハイ）は、以前は都道府県ごとに単独開催されておりましたが、開催経費の平準化を図るため、2巡目となる平成23年度から、全国を9つの地区に分け、ブロックでの開催となりました。

平成30年度は、愛知県をはじめ三重県、静岡県、岐阜県の東海ブロックにおいて開催されることが決定しており、4県の協議を経て、本県では水泳やバスケットボールなど6競技を開催することとしております。

県内の会場市町につきましては、各市町の施設の状況や開催実績等を踏まえながら、愛知県高等学校体育連盟とも協議し、水泳競技は名古屋市、男子バスケットボール競技は一宮市、女子バスケットボール競技は小牧市、卓球競技は豊田市、ボート競技は東郷町、フェンシング競技は知多市、少林寺拳法は西尾市とそれぞれ話し合いを進め、内諾をいただいているところであります。

5月にはインターハイの愛知県準備委員会総会が開催され、正式決定される予定となっております。

いずれにしましても、全国から本県に集う、各都道府県の代表選手にとって思い出に残る素晴らしい大会となりますよう、28年度は保健体育スポーツ課内に準備グループを新設し、着実に準備を進めてまいります。

【要望】

厳しい財政運営を強いられる本県において、私は、一つの狙いで一つのプロジェクトを推進するのではもったいないと考えています。一つのプロジェクトから幾つもの効果を得ることが望ましく、そのためには、複数の部署が協力してそのプロジェクトに当たる必要があると考えます。

インターハイをインターハイだけに終わらせず、様々な大会やオリンピック事前合宿誘致、この事前合宿には、各自治体が必死に誘致を進めていると伺いますが、こうした誘致にもつなげられるよう知事部局、振興部、建設部などとも十分に協議をしていただくよう要望します。

平成28年2月定例県議会 議案質疑（3月10日） 教育長答弁要旨
第5区分24番 民主党 小山たすく議員

【質問要旨】

普通旅費について

教職員旅費の現状の認識と今後の取組みについて、教育長の答弁を求めます。

【教育長答弁要旨】

小中学校等の教職員旅費の現状の認識と、今後どうしていくのかということにつきまして、お尋ねをいただきました。

普通旅費につきましては、高校や特別支援学校を含めて、県内・県外旅費の精査や参加人数の見直しなど、効率的かつ計画的な旅費予算の執行を、各学校にお願いをしてきたところであります。

しかしながら、近年は、各学校の工夫だけでは教育活動に伴う出張に十分対応しきれないとのお話を教育委員会のほうにも多くいただいております。

従いまして、来年度は、各学校から聞き取りを行いながら、旅費の執行の実態をしっかりと把握した上で、児童生徒の安全、学校の円滑な運営や教職員の資質向上などに支障をきたさないよう、必要額の確保に努めてまいりたいと考えております。

【要望】

教育長より、各学校への聞き取り調査を行っていただけるとの答弁をいただき、また、増額に向け必要な見直しを行い、予算の確保に努めるとの趣旨の力強い答弁をいただきました。

是非とも現場の実態に合わせ、着実な見直しが図られることを期待したいと思います。

一方で、旅費の現状は、当然のことながら、突然今の状況になった訳ではありません。

毎年、各学校・団体等からの改善要望が上がっていたことと思います。

今回の聞き取り調査等の実施にあたっては、より細かく丁寧な調査となるよう心掛けていただき、実態をしっかりと把握していただきたいと思います。

そして最後に、財政当局におかれましても厳しい県財政であることは充分承知をしておりますが、愛知の未来を担う子どもたちのために、是非ともご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年2月定例県議会 議案質疑（3月10日） 教育長答弁要旨
第5区分25番 民主党 富田昭雄議員

【質問要旨】

全日制高校の欠員について（公立学校関係）

(2) 進路希望調査で9月の段階で94%あるものを2月の受験段階で90%に落ち込ませないようにするためには、どのような対策が考えられるか、まずお聞きします。そして、計画進学率に実質が近づくように、どんな手立てがあるのか、有効な方法があればお示しをいただきたい。そして、そのためにも、公私の募集比率2対1を見直すべきだというふうに私は思いますが、そのお考えはないか、教育長にも答弁を求めます。

【教育長答弁要旨】

全日制高校への進学率向上に向けた対策、方法について、私からもお答えをいたします。

希望と実績に差が生じている原因としては、全日制を希望しながらも、学力不足や不登校、経済的な事情などにより、当初の進路希望を変更せざるを得なかった生徒がいることによるものと、このように考えております。

こうした実態を踏まえまして、公私それぞれが引き続き1人でも多くの生徒の希望に沿った進路が叶うように取り組んでいくことが重要であると考えておりまして、今のところ公私比率2対1の見直しについては考えていないところでございます。

県教育委員会といたしましては、地道な取り組みではございますが、学習が遅れがちな中学生を少しでも減らすことや、「全日制単位制高校」を始め、多様な生徒が受け入れられる学校づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、経済的理由により高等学校への進学をあきらめることがないように、奨学給付金の充実につきましても国に強く働きかけてまいります。

平成28年2月定例県議会 議案質疑（3月10日） 教育長答弁要旨
5区分26番 民主党 高木ひろし議員

【質問要旨】

特別支援教育推進指導費について

- (1) 障害児の教育、就学に関する大きな法的な環境の変化は、はたして就学先を実際に決定し、地域の普通学校を所管している市町村教育委員会や学校の現場にどのように徹底されているのでしょうか。特に、我が子の障害に悩みつつ就学先の選択に迷う保護者・住民の方々にこれをしっかり伝え、理解していただく必要があると思いますが、これをどのような方法で行っているか。お示してください。
- (2) 地域の普通学校、普通学級において障害のある子どもを受け入れるためには「合理的配慮」として、様々な措置が必要となります。市の教育委員会は、学校の建物・設備を改修したり、人的な配置をしなければならないという事例が多々出てくるのが想像されます。それが不十分でありますと、結局、現場の教員の皆さんや保護者に過重な負担がしわ寄せされることになることは明らかであります。これに対して、県としてはどのような支援をしていくつもりでしょうか。お示してください。
- (3) 障害の有無にかかわらず、すべての子どもたちに高校教育の機会を保障するため、高校入試と高校教育課程において、障害のある生徒への「合理的配慮」を検討する必要があると思う。教育長の見解をうかがう。

【教育長答弁要旨】

- (1) 障害のある子どもの就学・進学についてお尋ねをいただきました。

はじめに、就学先決定の仕組みに関する保護者等への周知についてでございます。

議員お示しのとおり、障害者の権利に関する条約の批准に向けた関係法令の改正の中で、障害のある子どもの就学にあたっては、障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から、市町村教育長が就学先を決定する仕組みとなっております。

このため、本県では、就学先の決定に関する手続きを記載した特別支援教育に関する広報資料や、障害者の権利に関する条約並びに関係法令の趣旨をとりまとめた資料を作成して、市町村の特別支援教育委員会や学校などの特別支援教育関係者に配付をするほか、ウェブページに掲載をし、県民の皆様への周知にも努めているところでございます。

また、市町村教育委員会で教育相談及び就学事務に関わる就学担当者などに向けた手引書におきましても、就学先決定のプロセスや就学に関して、保護者の方々へ適切に情

報提供し、理解を深めていただくよう依頼をしているところでございます。

今後も、引き続き市町村教育委員会を通じて、確実に保護者等の理解が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

(2) 次に、障害のある子どもを地域の小中学校で受け入れるための、県からの支援についてお尋ねいただきました。

まず、学校の建物を改修する場合についてでございます。

この場合、県としての補助制度はございませんが、国の制度として、障害児等の学習環境の改善も補助対象の一つとなっております学校施設環境改善交付金がございますので、この制度を市町村に周知するとともに、事業量に見合う予算の確保や国庫補助制度のさらなる充実が図られるよう、全国都道府県教育委員会連合会等を通じて、国へ要望活動を行っているところでございます。

次に、人的な支援についてでございますが、本県としましては、特別支援教育の推進に向けて、看護師や支援員、教員など人的配置の充実をこれまでも国に要請してきております。

そのうち、医療的ケアを行う看護師につきましては、これまで国の補助事業の対象は、特別支援学校のみでございましたけれども、新たに小中学校も対象となったことを受けて、28年度の県の新規事業としてインクルーシブ教育システム推進事業費補助金により、市町村への支援を予定しているところでございます。

また、特別支援教育支援員につきましては、市町村が地方交付税措置の活用などにより配置をいたしておりますけれども、県としましては、こうした支援員を始め、必要な人的配置のための財政措置の充実を引き続き国に要請し、市町村の取組を支援してまいりたいと考えております。

(3) 最後に、障害のある生徒に関する高校入試と、高校教育課程における合理的配慮についてお尋ねいただきました。

まず、高校入試についてでございますが、本県の公立高等学校入学者選抜におきましては、障害のある志願者について、中学校長が提出する「受検上の配慮に関する申請書」に基づいて必要な配慮をしております。

たとえば、視覚障害のある志願者には拡大問題を用いたり、聴覚障害のある志願者には放送や監督教員の指示が聞こえやすい位置に座席を配慮しております。また、上肢に障害があり自分で文字を書けない志願者には、介助者による代筆も認めております。

本県の入学者選抜では、こうした特別な措置を行うことによりまして、障害のある志願者がそのことによって不利益を受けることがないように、できる限りの配慮に努めているところでございます。

また、本県の入学者選抜では、障害のある志願者が、中学校でどんな努力をしてきたかや、高等学校で学びたいという自身の思いを記した「自己申告書」を提出できることといたしております。各高等学校は、この「自己申告書」に記された内容を精査するとともに、面接の結果なども踏まえ、志願者の学習に対する意欲や態度を十分に評価し、合否判定を行っているところでございます。

次に、高校の教育課程を学ぶ上での「合理的配慮」についてでございます。合理的配慮は、障害のある生徒一人一人の状況に応じて個別に必要とされるものでございまして、学校と本人・保護者の間で、可能な限り合意形成を図った上でその内容を決定していくことが大切でございます。

本県では、すでに、車椅子の生徒には所属する学級の教室を校舎の一階にしたり、また、体育の授業の補助や、日常の学校生活における衣服着脱、トイレの介助等にあたる支援員を配置するなどの配慮を行っておりますが、障害者差別解消法の施行を機に、合理的配慮の例などを示したリーフレットを活用するなどして教職員の認識をさらに高め、障害のある生徒に対し、できる限りの合理的配慮に努めてまいりたいとこのように考えております。

【要望】

ていねいな御答弁をありがとうございます。

私の方から2点、要望というか提案をさせていただきたいと思います。差別の禁止と言いますと、いかにもその周りの者が身構えてしまうような冷たい響きがありますけども、これは裏返して言いますと、一緒に仲間になって包み込んでいこうという考え方でありまして、そういう意味でこのインクルーシブ教育というのと、この差別の解消法というのはこれは裏表でセットになっていると、是非考えたいと思います。

私たちにとっては、障害のある子が同じクラスに入ってきたら一体そのクラスでどういうことが起きるだろうか、なかなか実例が具体的に想像力を働かせませんとこれがわかりません。どんな困難があるのか、あるいはどんないいことがあるのか。

そういったことを非常にリアルに想像させるための教材を、私は、昨年発見いたしました

た。昨年の12月の障害者週間に、名古屋市中区の区役所ホールで上映されました「みんなの学校」という名画であります。これは御覧になった方も御存じの方も多いと思いますが、大阪市内のですね、大空小学校という学校で実際に木村校長先生を先頭に、教員の皆さんがその他の職員やボランティアや親たちと一緒に、子どもたち集団と溶け合っていて助け合ったり、時にはぶつかったりしながら、すばらしい教育実践を繰り広げていくという、こういうドキュメンタリーであります。

この中には、230人の生徒の中で大空小学校には、実に30人もの特別支援を必要とする生徒が含まれておりまして、この生徒たちを含んだいろんな個性がこの学校の中で輝いて、お互いにこれがいい影響を与え合って全体の学校集団として成長していくという実に感動的な話であります。

やはりインクルーシブ教育と横文字で言いましても、何のことかなかなかよく分かりませんし、差別の禁止だ、解消だといえども、これはなかなか身構えてしまうような話にもなりますので、私は是非こうしたすばらしい教材が実際の学校の様子として、我々が普段なかなか見ることができないようなドキュメンタリーとして、上映運動が行われておりますので、ぜひ御活用いただいて、議員の皆さんにも機会があればぜひ観ていただきたいと思うわけであります。

それからもう一つ、あの、高校教育の話でありますけれども、今まさにそういう受検目前、公立高校の受検日がもう数日後に迫っておりまして、非常に皆さん、生徒たち当事者はもちろん、家族もやきもきをして不安な日々を過ごしております。

そんな時期でありますので、特定の誰かが入れるか入れないかという話にあまり深入りすべきでないと思いますけれども、この条例ができ、法律ができたことによって、今まではどうも先ほどの話ではありませんが、受検制度のある、あるいは推薦がもらえなければ入れない公立高校、全日制の公立高校はどうも無理だなあと思って、いろいろ他にそれ以外のところへ流れていく生徒、その中にまあ、特別支援学校の高等部があるわけでありまして、小中学校までは普通の学校で、まあ、特別支援学級に在籍した子もいますけれども、普通の学校でみんなと一緒に学んできた子が高校へ行く段になって特別支援学校の高等部へしか選ぶ先がないと。この事態はやはり問題と言わなければならないんじゃないでしょうか。

先日の朝日新聞を見ましたら、私も改めて数字を見て驚きました。この数年間でですね、障害をもつ大学生の数が倍になっているんです。2008年に6,000人だったのが14年度に

は 14,000 人になっています。大学でもこうして障害のある子が皆と一緒に学ぶ環境がどんどんできつつあるんです。高校でできないはずはないと思う。もっとこれは具体的な配慮、支援を強めていただくようお願いいたしまして、終わります。

平成28年2月定例県議会 議案質疑（3月10日） 教育長答弁要旨
5区分27番 公明党 市川英男議員

【質問要旨】

1 インクルーシブ教育システム推進事業費補助金について

- (1) 小中学校において、医療的ケアの現状はどのようになっているのか、教育長にお伺いします。
- (2) インクルーシブ教育システムについて、どのように考えているのか、教育長に伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) インクルーシブ教育と外国人の日本語指導に関しての2点にわたってお尋ねいただきました。インクルーシブ教育システム推進事業費補助金について、まず、お答えしたいと存じます。

はじめに、小中学校における医療的ケアの現状についてでございます。

本県におきましては、医療的ケアを必要とする児童生徒が年々増加しておりまして、名古屋市を含む公立小中学校で平成24年度は23名でございましたが、今年度は52名となっております。

また、医療的ケアを行う看護師につきましても、医療的ケアの対象となる児童生徒の増加に伴って増えてきておりまして、平成24年度は1名でございましたが、今年度は12名が配置をされております。

医療的ケアの内容と割合は、たんの吸引など呼吸に関するものが55%、導尿が20%、経管栄養など栄養に関するものが15%、その他が10%となっております。

今後におきましても、医療的ケアを必要とする児童生徒は増えることが見込まれますので、28年度予算に計上したインクルーシブ教育システム推進事業費補助金によりまして、そうした児童生徒への支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

- (2) 次に、インクルーシブ教育システムについてでございます。

障害者の権利に関する条約によれば、「インクルーシブ教育システム」とは、人間の多様性の尊重、精神的・身体的な能力を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加するとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に教育を受ける仕組みと示されております。県といたしましては、その理念を平成26年3月に策定をした愛

知県特別支援教育推進計画に反映させておりまして、様々な課題の解決に向けて取り組みを進めているところでございます。

具体的には、障害のある子どもの個別の教育的ニーズに応えるためには、小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、多様な学びの場を整備していくことが重要であると考えております。

その上で、障害のあるなしにかかわらず、社会性を養い、豊かな人間性を育て、多様性を尊重する心を育むために、小中学校と特別支援学校との相互理解を推進する交流や共同学習についても積極的に推進してまいりたいと考えております。

また、就学先の決定につきましては、平成25年度の学校教育法施行令の改正によりまして、本人・保護者の意向の尊重がより明確にされるとともに、障害の状態や教育的ニーズなどを踏まえた総合的な観点に立って行われることとなりました。その趣旨に沿い、市町村教育委員会において適切な対応がなされるよう、就学に関する手引やリーフレットなどによりまして、理解啓発に努めているところでございます。

さらには、インクルーシブ教育システム推進には、教員の専門性の向上が大変重要でありますことから、28年度には、小中学校の児童生徒に対する指導・支援の充実を図り、地域における特別支援教育の推進者を育成することを目的とした、コンサルテーション事業を新たに実施する予定としておりますが、そういった実施など、すべての教員の専門性の向上を図るために、今後も研修の充実や特別支援学校教諭免許状の取得率向上などに取り組んでまいりたいと考えております。

平成28年2月定例県議会 議案質疑（3月10日） 教育長答弁要旨
第5区分27番 公明党 市川英男議員

【質問要旨】

2 外国人児童生徒教育推進事業費について

日本語指導が必要な外国人児童生徒教育の充実を今後どのように進めていかれるのか、教育長の御所見を伺います。

【教育長答弁要旨】

次に、小中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒教育の充実についてお答えを申し上げます。

本県においては、日本語指導が必要な外国人児童生徒は、広く地域に散在するとともに、多国籍化も進んでおりまして、きめ細かな学習及び学校生活適応の支援を進めていく必要があると考えております。

そこで、今年度から、日本語教育適応学級担当教員の配置基準を拡大して増員を図ったほか、語学相談員を5名増員し、ポルトガル語対応4名、スペイン語対応5名、フィリピン語対応2名の11名体制として、要請のあった小中学校への訪問回数を大幅に増やしたところでございます。訪問した学校では、外国人児童生徒の日本語能力や母語力を見極めたうえで、日本語教育適応学級担当教員に日本語指導のための教材を紹介したり、学習支援の補助をしたりして、継続的な支援に努めてきたところでございます。

しかしながら、日本語指導が必要な外国人児童生徒は個々の日本語能力にたいへん大きな差がありますことから、一人一人に応じた指導計画や指導資料を作成する方法のほか、適切な日本語指導を行っていくための教員の力量向上というのが課題となっております。

今後、県教育委員会といたしましては、こうした課題の解決に向け、語学相談員を一層有効に活用しまして、訪問校において該当の児童生徒の日本語能力を測定する方法を啓発したり、能力に応じた日本語指導方法の充実にも努めてまいりたいと考えております。また、日本語指導の担当教員や市町村教育委員会の指導主事等を対象とした研修会を開催いたしまして、日本語指導に携わる教員等の資質向上を図ってまいります。

このことに加えまして、来年度、外国人児童生徒の日本語指導に実績をもつNPO団体や大学と連携しまして、学校における日本語初期指導の研究モデル事業というものにも取

り組み、外国人児童生徒教育の一層の推進に努めてまいりたいと、このように考えております。

平成28年2月定例県議会 議案質疑（3月10日） 教育長答弁要旨
第5区分28番 公明党 犬飼明佳議員

【質問要旨】

県立高校のトイレ環境の改善について

特別支援学校を含めた県立学校において、洋式化を始めとした、トイレ整備を、今後どのように進めていくのか、お伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

県立学校における洋式化を始めとしたトイレ整備について、お尋ねをいただきました。これまで、高等学校におきましては、「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき、トイレごとに一つの便器は洋式化を、また、特別支援学校におきましては、トイレ介助などの観点からも全ての便器の洋式化を、大規模改造工事や耐震改修工事に合わせて行ってきたところでございます。

なお、こうした対応とは別に、障害のある生徒が高校へ入学した場合などには、個別に洋式化の対応もしてまいりました。

その結果、洋式便器の設置率は向上してまいりましたが、高等学校では31%、特別支援学校では61%に留まっているところでございます。

今後は、県立学校施設の長寿命化計画を策定するにあたりまして、来年度には外部有識者などで構成する検討委員会において、改修の基本的な方針を定めてまいりますので、その中でトイレのあり方につきましても検討をしてまいります。

なお、検討にあたっては、保護者や教職員の代表者にも検討委員に加わっていただき、生徒や保護者の声も取り入れることとし、洋式便器の設置割合の考え方や付帯設備、広さなどの仕様、期間について、学校種に応じて定めてまいりたいと考えております。

【要望】

トイレの整備に対する統一の仕様ということも検討委員会の中で策定していただくと答弁もいただきました。

学校の耐震化を経て、今後この老朽化対策、長寿命化対策をどうするのか、そして学校では和式が中心となっておりますので、こうした現在のトイレをどうしていくのか、こう

したことは、実は本県のみならず多くの都道府県立の学校、そして市町村の小中学校、こうした学校が直面している重要な課題となっております。

そうした中で神奈川県では、今回、県立学校の和式トイレを 2023 年度末までに全て洋式に替える、こうした方針を決めたということです。報道によりますと、整備に向けた事前調査や試行工事のために 16 年度予算案では 1 億 7 千百万円を計上をして、衛生面、学習環境そして現代の生活様式、こうしたものを踏まえた整備を進めるということでありま

す。

神奈川県はこの便器数は 1 万 4 千個で洋式は約 3 割に留まってということでもありますので、ほぼ本県と同じような状況となっております。教育長からのご答弁の中で、洋式トイレの設置率という話もありましたけれども、神奈川県でもそうですが、やはり 100% 洋式化を進めていくべきであるというふうに思います。

神奈川県が今後どう進めていくのかということも是非参考にしていただきたいと思います。

本県においても財源を確保して推進計画を立てていただくようお願いいたします。

そしてまた、特に、先ほど質問の中でも述べさせていただきましたけれども、特別支援学校のトイレ整備、これと県立高校の多目的トイレの全校設置、これは喫緊の課題であります。この 2 点については最優先として早急に取り組んでいただきますように要望をして終わります。

平成28年2月定例県議会 議案質疑（3月10日） 教育長答弁要旨
5区分30番 無所属 筒井タカヤ議員

【質問要旨】

特別支援教育体制推進事業費のうち体制推進事業費について

- (1) 平成28年度以降、モデル事業で得られた成果をどのように継続していくのか。歩行訓練士資格者の継続的な配置、さらには盲学校教員の資格取得への応援体制を計画的に築いていただきたく存じます。県としてどのようにされるのか。
- (2) 名古屋と岡崎の盲学校及び他の特別支援学校には歩行訓練士の資格を持った教員が何名いるのか。特別支援学校の教員を養成する各種の学校、大学に対し、歩行訓練士等を含む各種の資格を取得する意欲のある学生及び有資格者の学生を養成してもらえよう伝えてほしい。率直に教育長に伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) 文部科学省のモデル事業に関連をして、大きく2点のお尋ねをいただきました。はじめに、モデル事業の成果の継続についてでございます。

文部科学省の「特別支援学校機能強化モデル事業」では、外部人材の活用が事業の柱の一つとして位置付けられておりまして、今回、愛知県では、2校の盲学校に視覚障害指導員や歩行訓練士などの外部人材を活用したところでございます。

このうち、歩行訓練士からは、児童生徒が、直接一人一人の状況に応じて適切な指導が受けられ、生徒が自力で安全に通学できる歩行能力が格段に向上するなどの効果が見られました。

児童生徒への適切な歩行訓練は、継続されることによって効果が確かなものとなり、また、保護者や現場の教員からも継続の強い要請がありますことから、平成28年度以降におきましても、歩行訓練士の有資格者から継続して歩行訓練が受けられるよう対応してまいりたいと考えております。

盲学校教員の資格取得への応援体制ということにつきましては、歩行訓練士の資格取得のためには学校現場を長期間離れて研修を受ける必要がございます。また、研修場所も全国で2か所と限られておりますことなどから、現時点で資格取得の計画はございませんが、外部専門家の配置活用により盲学校の専門性を担保してまいりたいと考えてお

ります。

(2) 次に、歩行訓練士の資格を持った教員の数につきましては、県立特別支援学校では2名の教員が資格を持っており、今年度は盲学校に1名、肢体不自由の特別支援学校に1名となっております。

また、特別支援学校の教員を養成する大学等への資格取得に関する働きかけについてでございますが、これから特別支援教育の一層の充実が求められる中にありまして、特別支援学校の教員にも、特別支援学校教諭免許状の取得はもとより、より専門性の高い指導能力を併せもつことが重要となります。

そのためには、やはり、大学での養成段階から、学生に資格取得も含めて、特別支援教育の専門性を高めることの重要性を意識づけることが望ましいと考えておりますので、これまでも愛知教育大学をはじめ教員養成大学には、特別支援教育に関連するカリキュラムの充実をお願いしてきておりますけれども、今後も引き続き、強く働きかけてまいりたいと考えております。

【要望】

平成26年度と27年度にわたる文部科学省の特別支援学校機能強化モデル事業が終了することによって、平成28年度以降については、歩行訓練士による歩行訓練が断念させられることになるのではないかと、学校関係者、生徒、その家族も大変に心配しておりました。

ただ今、野村教育長からモデル事業で得られた成果を継続しますとの明快な答弁に接し、深く感謝申し上げます。

盲学校生徒にとりましては、歩行訓練士による歩行訓練は、今後も必要不可欠なものであると思います。

この件に関しまして、1点要望があります。以前、名古屋盲学校の寄宿舎指導員として勤務をし、歩行訓練士の資格を取得した教員が、他の特別支援学校にいるという話を聞いております。訓練の必要な視覚障害児のいる名古屋盲学校に配置されていないことが、今回混乱を招いた実情であります。今後、計画的な有資格者の人事配置がなされるよう求めます。

最後になりますが、野村教育長におかれましては、今会議を最後として退任され、後任に職を譲ると聞きました。

このたびは、一人の盲学校生徒への歩行訓練がきっかけでありましたが、支援の必要な他の多くの生徒が安全に通学できるようになりましたことは、あなたが真剣に対応、努力してくださったおかげであります。

あなたの愛に、この議場を通して心から感謝と敬意をお伝えさせていただきます。

野村教育長さん、今回はありがとうございました。

平成28年2月定例県議会文教委員会(3月11日)

○議案審査(1件): 早く議決を要する議案

第65号議案

平成27年度愛知県一般会計補正予算(第5号)

第1条(歳入歳出予算の補正)の内

歳出 第11款 教育費の内

第1項 教育総務費から第7項 保健体育費まで

【議案質疑】

な し

平成28年2月定例県議会文教委員会(3月17日)

○議案審査(3件)

第1号議案

平成28年度愛知県一般会計予算

第1条 歳入歳出予算の内 歳出 第11款 教育費

第1項 教育総務費から第7項 保健体育費まで

第2条 繰越明許費の内 第11款 教育費

第3条 債務負担行為の内 高等学校耐震改修工事

知多地区新設特別支援学校建設工事

第24号議案

指定公立国際教育学校等管理法人による愛知県立愛知総合工科高等学校の専攻科の管理に関する条例の制定について

第47号議案

愛知県体育施設及び社会教育施設条例の一部改正について

【議案質疑】

神野 博史 委員(自民党)

○愛知県体育館整備費について

- ・名古屋市との調整
- ・名古屋城内に置かれている状況
- ・工事内容及び名古屋市との事前調整
- ・今後の対応

富田 昭雄 委員(民主党)

○愛知県体育館整備費について

- ・名古屋市との調整
- ・今後の対応

【一般質問】

辻 秀樹 委員（自民党）

○子どもの貧困対策について

- ・ 少人数指導
- ・ スクールソーシャルワーカー
- ・ 入学料の免除、就学支援金及び奨学金制度
- ・ 一体型の放課後子ども教室及び学校支援地域本部事業

山田 たかお 委員（自民党）

○進路指導のあり方について

- ・ 中学校における進路指導のあり方
- ・ 高校における出口戦略

安井 伸治 委員（民主党）

○部活動の支援について

- ・ カヌー競技が好成績を収めている環境
- ・ 部活動を支援する外部人材

○通信制高校について

- ・ 就学支援金制度
- ・ 県立高校の卒業率

岡 明彦 委員（公明党）

○防災対策について

- ・ 28年度の新たな取組
- ・ 被災地派遣職員

○学校を支える仕組みづくりについて

- ・ これまでの取組状況、評価及び今後の展開
- ・ 実習教員と事務職員の能力を高める取組及び管理職のマネジメント能力の開発

高桑 敏直 委員（自民党）

○肢体不自由児スクールクラスターモデル事業について

- ・現在の取組状況、成果の還元及び今後の展開

鈴木 純 委員（民主党）

○多様な生徒のニーズに応える学校づくりについて

- ・中学校における不登校の現状
- ・高校における不登校及び中退の状況
- ・転学の本県における対応
- ・生徒のニーズに応える取組
- ・ステップアップハイスクールの概要
- ・新たな学校や制度のPR

○外国人生徒等選抜について

- ・外国人生徒等選抜の実施状況
- ・新年度からの入試の取組

神野 博史 委員（自民党）

○全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた取組について

- ・全国学力・学習状況調査の結果に見られる課題
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の認識及び今後の子どもの体力向上に向けた取組

○大平窯跡について

- ・文化財保護法上の届出の経緯、現状
- ・文化財保護法上の罰則規定

直江 弘文 委員（自民党）

○小中学校の教科書採択の問題について

- ・ 文部科学省による調査の結果
- ・ 関与した教員の処分、教科書発行に対する指名停止
- ・ 教科書採択のしくみ
- ・ 今後の対応
- ・ 市町村単独での教科書採択

○教育長の4年間を振り返って